

平成 28 年度

第 2 回

財政援助団体等監査報告書

財政援助団体

公益社団法人 福生市シルバー人材センター

所 管 部 課

福祉保健部 介護福祉課

福 生 市 監 査 委 員

財政援助団体等監査報告書

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による監査

2 監査の対象

財政援助団体

- ・公益社団法人 福生市シルバー人材センター
所管部課
- ・福祉保健部 介護福祉課

3 監査の範囲

平成27年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)に執行された福生市シルバー人材センター事業補助金に関する事業について

4 監査の期間

平成28年11月29日から平成29年2月21日まで
[説明聴取日 平成29年1月19日]

5 監査の方法

財政援助団体への補助金等の交付事務が関係法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているかを主眼とし、関係諸帳簿及び関係書類等の照合、関係職員からの聴取など通常実施すべき監査手続により実施した。

6 監査の重点

所管部課

- (1) 補助金等の目的、基準等は法令等に適合しているか。
- (2) 補助金等の交付目的及び対象事業の内容について
- (3) 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等について
- (4) 補助金等交付団体への指導・監督について
- (5) その他補助金等の関連事務事業について

財政援助団体

- (1) 補助金等の交付申請・実績報告書等の事務執行状況について
- (2) 補助金等に係る収支の会計経理等について
- (3) 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、効果が上がっているか。

第2 補助金及び交付団体の概要

1 目的

高齢者の就労及び社会参加の機会を確保し、福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域づくりに寄与する。

2 事業の名称・内容

福生市シルバー人材センター事業補助金
法人事業・公益目的事業を実施するための人件費、管理運営費、就業開拓提供費等を交付する。

3 団体の名称・代表者

公益社団法人 福生市シルバー人材センター
会長 森田 宏次

4 補助金額

福生市シルバー人材センター事業補助金 36,693,000 円

5 交付の根拠

福生市補助金等交付規則
福生市シルバー人材センター事業補助金交付要綱

第3 監査の結果

団体が行っている補助対象事業について、補助金申請書類、その他の資料により、補助金の算定は適正に行われているか、事業は適切に執行されているかについて監査を行った結果、おおむね補助金の算定は適正に行われており、事業は財政援助の目的に沿って適切に執行されていると認められた。

なお、一部において改善、検討を要する事項が見受けられたので、以下に記述する。

【指摘事項】

1 実績報告書の添付書類の数字の誤りについて

実績報告書の添付書類の数字に誤りが散見された。平成27年度に限っては補助金の精算に影響はなかったが、誤りによっては影響を与える可能性もある。添付書類であっても精算の根拠となる資料であるから、誤りのないよう注意されたい。担当課は、添付書類は提出前に複数の職員が確認する等の対策を講じるよう団体へ指導し、また、担当課も実績報告書等收受後に内容を確認されたい。